

総務委員会資料

1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

資料 1 臨海部国際戦略本部機構一覧

資料 2 臨海部国際戦略本部 事業概要

臨海部国際戦略本部

令和 7 年 4 月 1 7 日

【臨海部国際戦略本部機構一覧】

臨海部国際戦略本部長 玉井 一彦 2414【42000】	事業推進部長 岩間 尚史 2402【42100】	担当課長 [企画調整]	篠原 顕 3738【42101】
		担当課長 [広域事業・プロモーション]	田中 祥雅 0524【42151】
		担当課長 [臨海部企業連携]	三原 宜輝 3711【42201】
担当理事 成長戦略推進部長事務取扱 大山 啓祐 3551【42400】	成長戦略推進部長	担当課長 [戦略推進]	小沢 修一 3633【42401】
		担当課長 [連携推進]	園田 健太 276-9207【42464】
		担当課長 [カーボンニュートラル推進]	江崎 哲弘 2095【42301】
		担当課長 [プロジェクト推進]	野和田 将太 1740【42306】
	担当部長 キングスカイフロントマネジメント センター所長事務取扱 嶋村 敏孝 276-9206【42461】	キングスカイフロントマネジメントセンター所長	
担当理事 土地利用転換推進部長事務取扱 定山 武史 0230【42900】	基盤整備推進部長 武藤 智則 2738【42700】	担当課長 [エリア整備推進]	石川 貴一 3788【42701】
		担当課長 [交通基盤]	古市 朋輝 2547【42801】
	土地利用転換推進部長	担当課長 [南渡田地区]	下田 真人 3594【42901】
		担当課長 [扇島地区]	岡村 弘幸 0253【42921】
		担当課長 [プロジェクト調整]	上野 彰治 1568【42961】
		担当課長 [基盤・環境整備]	内藤 聡士 1741【42941】

※ 一覧表中の4桁の数字はダイヤルイン、5桁の数字は内線番号です。

臨海部国際戦略本部 事業概要

臨海部国際戦略本部の組織改正及び事務分掌について

臨海部国際戦略本部

令和6年度

事業推進部

成長戦略推進部

拠点整備推進部

戦略拠点推進室

令和7年度

事業推進部

成長戦略推進部

基盤整備推進部

土地利用転換推進部

- (1) 本部の人事、予算及び決算に関する事。
- (2) 本部内の連絡調整及び事務改善に関する事。
- (3) 臨海部整備に係る調査、計画及び総合調整に関する事。
- (4) 臨海部における土地利用の誘導に関する事。
- (5) 本部民間活用事業者選定評価委員会に関する事。
- (6) 本部内他の部の主管に属しない事。

- (1) 国際戦略拠点の形成の推進に係る総合調整に関する事。
- (2) 国際戦略総合特区の推進に係る総合調整に関する事。
- (3) 国家戦略特区の推進に係る総合調整(健康・医療分野に限る。)に関する事。
- (4) 臨海部の産業に係るカーボンニュートラルの推進に関する事。
- (5) キングスカイフロントマネジメントセンターとの連絡調整に関する事。

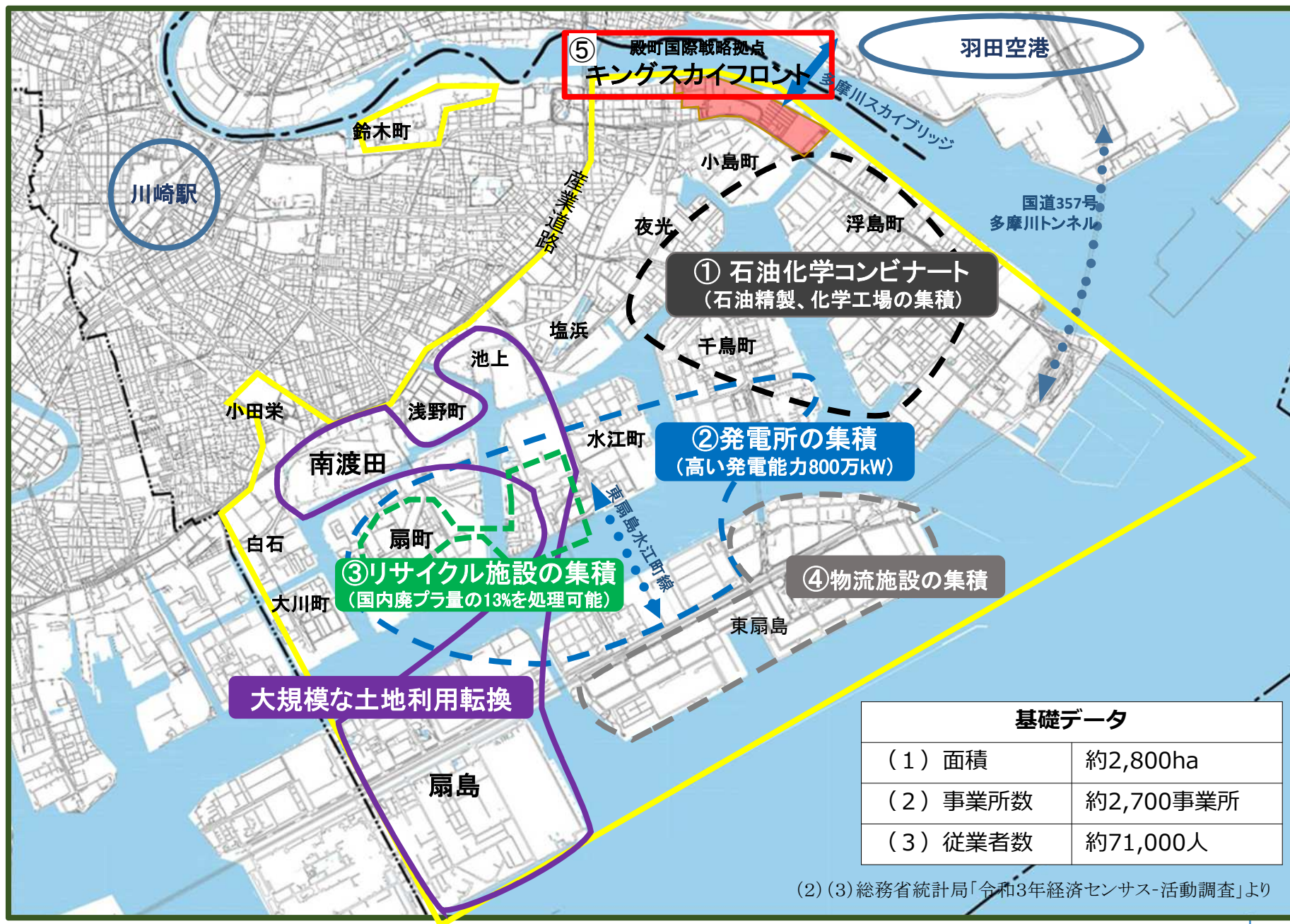
キングスカイフロントマネジメントセンター

- (1) 国際戦略拠点の形成の推進に係る調整に関する事。
- (2) 国際戦略拠点における立地企業等との連絡調整に関する事。
- (3) ナノ医療イノベーションセンターに関する事。

- (1) 臨海部の都市基盤の整備の推進に関する事。
- (2) 臨海部と羽田空港周辺との連携強化に係る調整に関する事。
- (3) 都市再生特別措置法に基づく羽田空港南・川崎殿町・大師河原地域に係る計画及び総合調整並びに浜川崎駅周辺地域に係る総合調整に関する事。

- (1) 臨海部における新産業創出等に係る戦略拠点の形成の推進に関する事。
- (2) 臨海部における大規模土地利用に係る計画及び総合調整に関する事。
- (3) 都市再生特別措置法に基づく浜川崎駅周辺地域に係る計画に関する事。

川崎臨海部の概況①



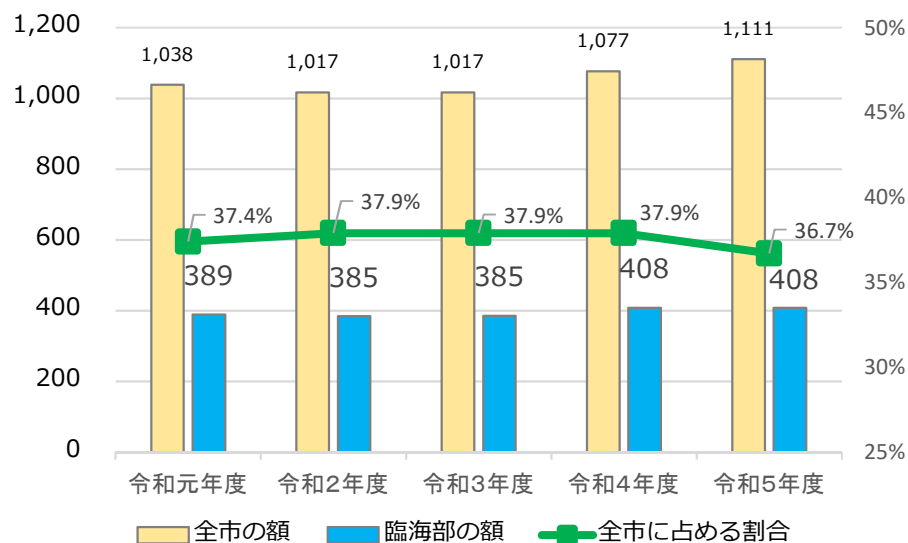
川崎臨海部の概況②

川崎臨海部は本市「力強い産業都市づくり」の中心的な役割を担っており、税源涵養及び多様な人材が働く場という点において極めて重要なエリアである。

1. 法人が納める税収について

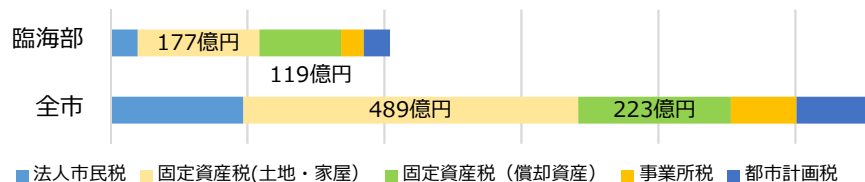
(1) 法人が納める市税課税額で、全市に占める臨海部立地企業の割合は約36.7%

注：法人が市に納める4税目（法人市民税、固定資産税、事業所税、都市計画税）の課税額を推計したもの



- (2) 臨海部は固定資産税（償却資産）の割合が大きい。
- (3) 全市の法人が納める固定資産税のうち、臨海部立地企業の割合は約41.6%

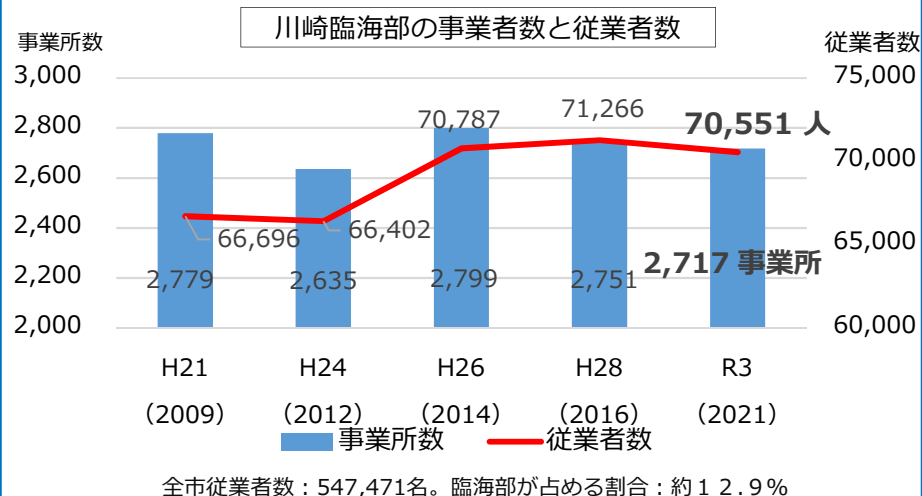
臨海部立地企業の令和5年度 固定資産税課税額 約297億円



2. 従業者数について

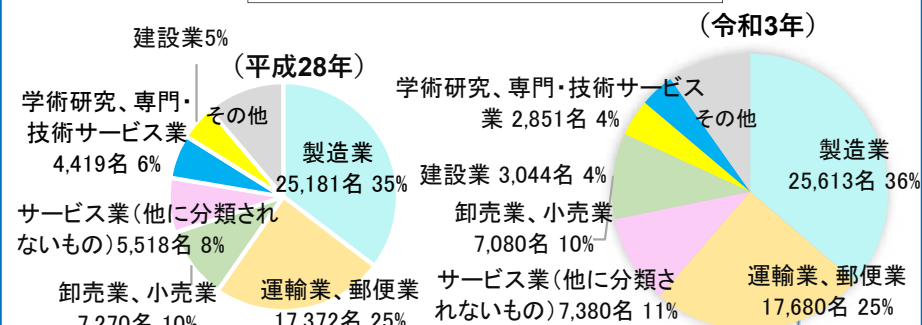
(1) 直近8年間の従業者数は、横ばい傾向にある。

「経済センサス-活動調査結果」から



- (2) 製造業の割合は常にトップだが、従業者数は横ばい傾向にある。
- (3) 運輸業及びサービス業の従業者数が増加傾向にある。

従業者の業種別割合（川崎臨海部）



臨海部ビジョン

1. 30年後を見据えた臨海部の**目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示す**ことを目的に平成30（2018）年3月に策定したもの。
2. 30年後の将来像として、**豊かさを実現する産業が躍動し、多様な人材や文化が共鳴していること**などを掲げている。

1. 策定の目的

日本国内も含め世界規模で大規模な社会経済環境の変化が起こる中でも、川崎臨海部を、川崎市のまちづくりの基本目標のひとつである「力強い産業都市づくり」の中心的な役割を担う地域として、さらには日本の成長を牽引する「産業と環境が高度に調和する地域」として持続的に発展させるため、３０年後を見据えた臨海部の目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示すことを目的に、平成３０（２０１８）年３月に策定。

※川崎臨海部を取り巻く環境変化を踏まえ、令和5（2023）年6月にリーディングプロジェクトを改定

2. 川崎臨海部が目指す「30年後の将来像」

※平成30（2018）年3月の策定時に設定

- ・成熟社会における豊かさを実現する産業が躍動し、革新的な技術、製品、サービスが生まれる知性と創造性のあふれる地域として、新しい価値を生み出し続けている。
- ・「働く・暮らす・学ぶ」が一体となった受容性に富む地域として、多様な人材や文化が共鳴し、働く人や市民の誇りとなっている。



臨海部ビジョン

臨海部ビジョン（リーディングプロジェクト2023改定）で示した

「今後の取り組むべき方向性」について

1. 時代の変化に呼応する持続可能な産業拠点の形成

- 基幹産業の高機能化・高付加価値化を図る取組を進めるとともに、川崎臨海部全体の機能転換を牽引する研究開発機能を中心とした成長戦略拠点の形成
- 我が国の国土形成計画の一角を成すような土地利用転換の取組推進

2. カーボンニュートラル社会を実現する次世代型のコンビナートの形成

- カーボンニュートラル化された次世代型のコンビナートへの変革を進めることで、産業構造の転換を先導

3. 産業活動や豊かな生活を支えながら社会経済環境の変化にも対応した川崎港の形成

- 港湾物流機能の強化を図るとともにカーボンニュートラル等の社会経済環境の変化に対応した川崎港の形成

4. 働きやすく暮らしやすい生活環境の向上と市民が誇れる開かれた臨海部づくり

- 社会的な行動変容を踏まえた快適な生活環境を整備するとともに、自然や文化などの地域資源の活用により、働きやすい魅力ある就業環境の整備
- 我が国を支える研究開発人材や企業人材、技能人材を育成・確保

5 川崎臨海部の持続的な発展を支える交通機能の強化

- 川崎臨海部の交通環境を改善・強化し、さらに魅力ある大規模な土地利用転換等を実現する交通基盤の構築等

川崎臨海部 100年に一度の大転換期

1. カーボンニュートラルコンビナートの実現を目指す。

- 川崎臨海部は、エネルギーや製品の製造過程プロセスで多くのCO₂を排出しており、2050年において、日本のカーボンニュートラル社会の実現をけん引し、カーボンニュートラルに適応した、新たなコンビナートへ転換していく必要がある。

2. 大規模な土地利用転換

- JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区における高炉等休止に伴い、約400ヘクタールの広大なフィールドにおいて、川崎の次の100年に向けて、川崎臨海部の長期にわたる持続的発展につなげ、市民の生活を支えるとともに、我が国の課題解決に資する効果的な大規模土地利用転換を早期に実現する。

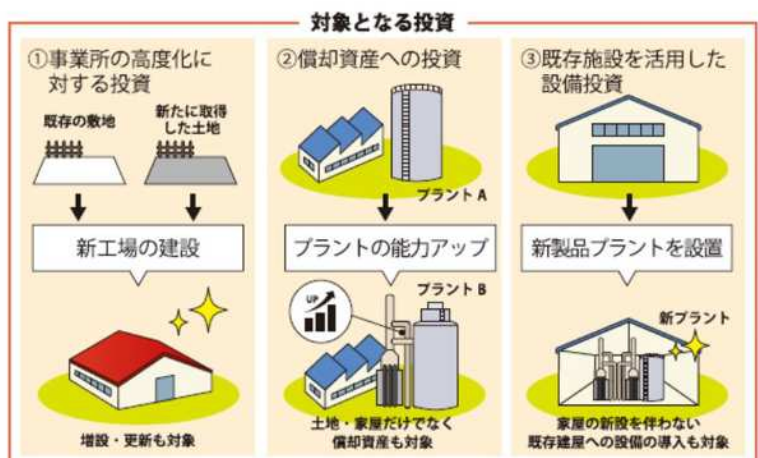
主な経過	
令和2（2020）年3月	・ J F Eスチール株式会社が、扇島地区を中心とする東日本製鉄所京浜地区における上行程（川崎市側）の高炉等を令和5年に休止することを決定
令和2（2020）年10月	・ 国「カーボンニュートラル宣言」（2050年までに脱炭素化することを表明）
令和2（2020）年11月	・ 市「脱炭素戦略『かわさきカーボンゼロチャレンジ2050』策定
令和4（2022）年3月	・ 市「カーボンニュートラルコンビナート構想」策定
令和5（2023）年6月	・ 市「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト改定
令和5（2023）年8月	・ 市「「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」を策定
令和5（2023）年9月	・ JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止
令和6（2024）年5月	・ 市とJFEホールディングスが、扇島地区先導エリアの整備推進に関する協定締結 ・ 市とユニバーサル マテリアルズ インキュベーターが南渡田地区の産業拠点形成に向け、連携協定を締結
令和7（2025）年3月	・ 市「南渡田地区におけるマテリアル産業拠点形成に関する協議会」設置

現行制度について

1. 川崎臨海部の産業競争力を強化を促進することを目的とする。
(令和3年4月運用開始)

(1) 産業競争力強化促進補助金

製造業事業者が行う事業所の高度化・高機能化を目的とする設備投資に対して補助金を交付



(2) 土地利用整序化奨励金

川崎臨海部で新たに製造業が操業を始めた場合、土地売却企業に奨励金を交付

2. 我が国の経済や社会の発展をけん引する新たな戦略拠点を形成することを目的とする。

(1) イノベート川崎ネクスト (研究開発機能強化補助金)

戦略的に土地利用を推進する地域において、研究開発拠点の形成に資する研究所等の新設に対して補助金を交付

引き続き、川崎臨海部が、雇用を始めとする地域経済や税源涵養に資するためには、本エリアにおける社会課題の解決と持続可能な成長を実現する積極的な民間投資を誘導していく必要がある。

これまでの制度活用実績

- 1 (1) 産業競争力強化促進補助金について、

令和3年度～令和6年度までの交付申請に対し、
6件（約18億円）の交付を決定

川崎臨海部への設備投資額（予定含む）の合計
約750億円

今年度の取組

1. 「産業競争力強化促進補助金」及び「土地利用整序化奨励金」については、令和7年度までの制度となっていることから、令和8年度以降の制度運用について、検証・検討を行う。
2. 「イノベート川崎ネクスト」については、賃貸R&D施設に入居する事業者に対して補助する制度を追加予定

市民の認知度・理解度向上に向けた取組

事業推進部

川崎臨海部が100年に一度の大転換期を迎える中、市民生活を支える重要なエリアであることについて、市民の認知度・理解度の向上を図ることにより、川崎臨海部の発展を本市の持続的な成長につなげる。

【これまでの取組】

しごとスタイルプログラム



市立高校生が臨海部の工場現場等で仕事体験

「川崎臨海部副読本」の制作



GIGA端末用デジタル副読本
小学生版・中高校生版

市制100周年記念シンポジウム
～川崎臨海部の未来を考える～



川崎臨海部での研究を通じて
ノーベル化学賞を受賞した吉野
彰旭化成名誉フェローを講師に
市立高校生約1,600名が参加

川崎臨海部OPEN DAY



市内小中生を対象として、
普段見ることのできない製造
現場や研究機関等を公開

川崎臨海部PRコンテンツ（動画・リーフレット）の制作



【令和7年度の取組予定】

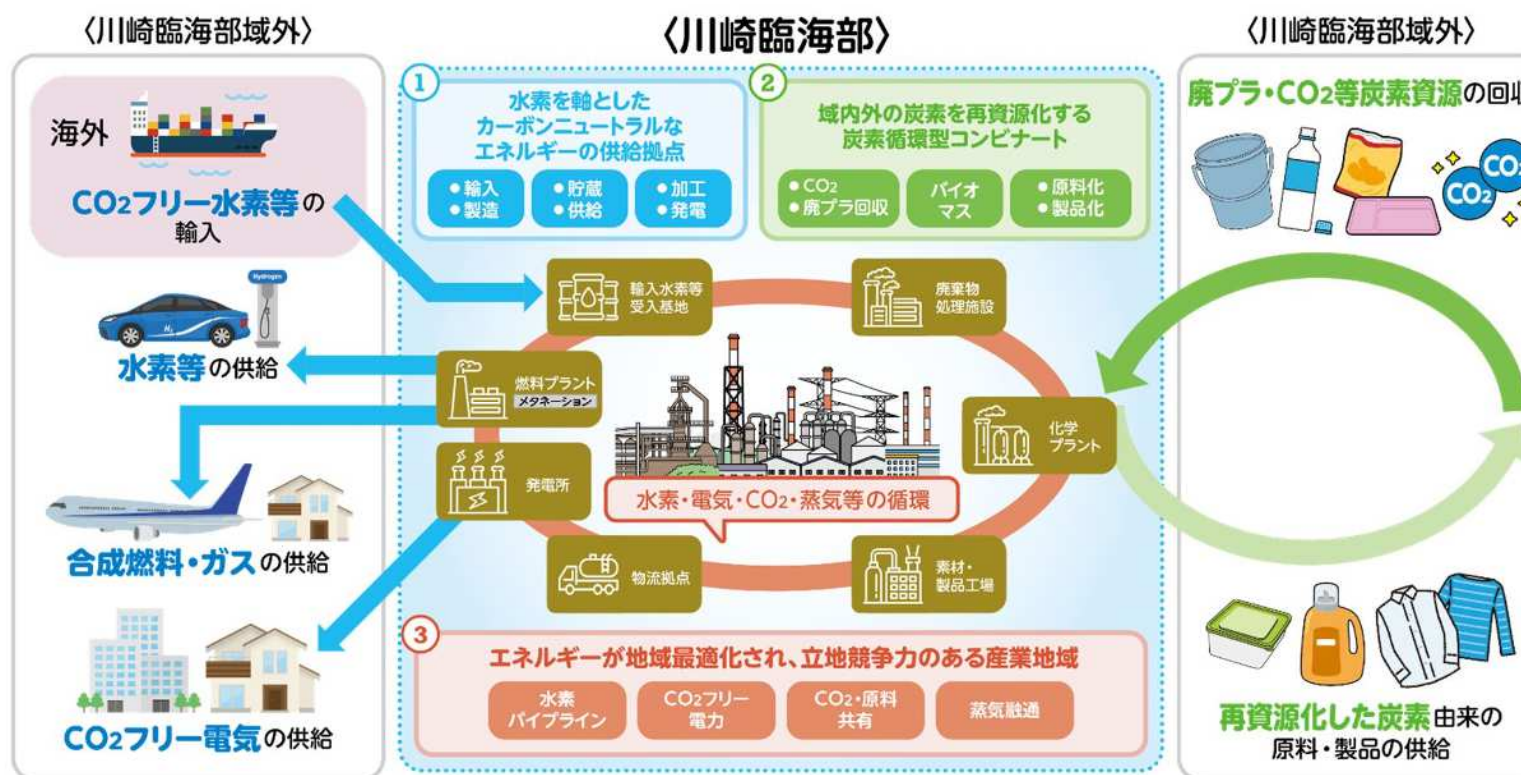
1. 理解促進のための市内団体等の現地見学会
2. 総務企画局シティプロモーション推進室（重点政策広報担当）と連携した戦略的広報の実施

川崎カーボンニュートラルコンビナート構想①【これまでの取組】

成長戦略推進部

- 1 令和4(2022)年3月、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定
- 2 同年5月、「川崎カーボンニュートラルコンビナート(CNK)形成推進協議会」(官民協議会、令和7(2025)年3月時点で95者が参画)を設立し、水素戦略・炭素循環戦略・エネルギー地域最適化戦略に係るプロジェクトを企業間連携により推進

【2050年の川崎臨海部の将来像（イメージ）】



川崎カーボンニュートラルコンビナート構想②【令和7年度の予定】

成長戦略推進部

- 1 関係企業と連携した水素サプライチェーンの拠点形成に向けた取組等の推進
- 2 産業界と連携した廃プラスチック等の循環実証や、炭素資源としてCO₂の回収及び利用(CCUS)に向けた企業間連携の推進
- 3 カーボンニュートラルへの転換を見据えた企業間連携による面的な省エネの取組を実施

■令和7年度の主な取組

<水素戦略>

- 水素社会推進法に基づく、商用の水素サプライチェーン構築に向けた国の支援制度(既存原燃料と低炭素水素等の**価格差に着目した支援**)の活用に向けて、事業者が申請(現在、認定審査中)。
- また、同法に基づく国の支援制度である、**拠点整備支援制度**の活用に向けた取組を進めていく。
- 東京都・大田区との連携協定に基づいた空港臨海エリアでの水素イベントの実施等、水素の普及・啓発活動の推進

<炭素循環戦略>

- 「Kawasaki Circular Design Park」(KCDP)の取組として、回収、選別、成形、製造メーカー等による業種横断の廃プラスチック循環実証を引き続き実施。



【手選別の様子】

【実施体制】



環境配慮設計や
環境価値等の情報連携



クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス
Japan Clean Ocean Material Alliance

会員企業の参画による
連携の拡大

殿町国際戦略拠点キングスカイフロントの これまでの取組

成長戦略推進部

いすゞ自動車工場跡地を健康・医療・福祉、環境分野の国際戦略拠点とするため

- 1 国の制度や研究プログラムを活用しながら誘致活動を展開し、80機関が集積
- 2 エリアマネジメント及びクラスター化推進の取組
- 3 多摩川スカイブリッジ開通を契機とする羽田側地区との連携

80

2025.1 現在



創薬／創薬支援／医療機器／再生医療／
アカデミアなど各分野の企業・機関が集積

羽田側地区との連携

○多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田側
地区との協定に基づく連携

拠点形成・誘致活動

○総合特区など国の制度を活用しながら
拠点形成を推進

殿町国際戦略拠点
キングスカイフロント

羽田空港
国際線ビル駅

多摩川スカイブリッジ
令和4(2022)年3月開通

国の研究プログラムの活用

○研究の推進や研究開発拠点としての体制
整備について、国費を有効活用



エリアマネジメント／クラスター化推進

○キングスカイフロントネットワーク協議会による
エリアマネジメントの取組
○異分野交流、ビジネスマッチングの創出等の
クラスター化推進の取組

キングスカイフロントにおけるイノベーション・エコシステム構築に向けた取組

成長戦略推進部

キングスカイフロントならではのイノベーション・エコシステムを構築するために

- 1 キングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組の強化
- 2 エリアマネジメントの円滑な実施
- 3 イノベーション拠点の成長に向けた取組の強化

キングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組の強化

- キングスカイフロントを拠点として採択されている国の支援プログラムとの連携、新たな国支援策の獲得や活用
- 羽田エリアとのネットワークの構築
- 国内外のクラスターとの交流・連携促進



KSFサイエンスフォーラム

エリアマネジメントの円滑な実施

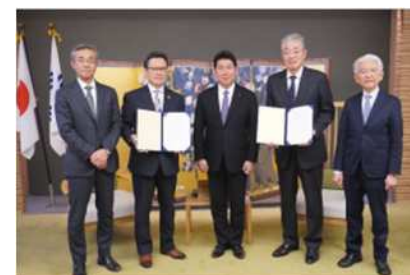
- キングスカイフロントネットワーク協議会の運営支援を通じた市民のサイエンスに触れる機会や立地機関同士の交流機会の提供
- 域内外の業界やクラスター等への情報発信
- 利便性向上に向けたサポート機能の充実



キングスカイフロント夏の科学イベント

イノベーション拠点の成長に向けた取組の強化

- スタートアップを含む研究機関の誘致
- 事業者と連携したインキュベーション事業の推進及び周辺地域への立地促進
- シェアラボ「iCONM in collaboration with BioLabs」のスタートアップ支援の取組強化等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進
- iCONMが三井化学と「MCI-iCONM共創ラボ」を設置し健康社会の実現に向けた共同研究等、イノベーション創出の取組を強化



「MCI-iCONM共創ラボ」
運営メンバーによる市長表敬



シェアラボ「iCONM in
collaboration with BioLabs」

臨海部の交通機能強化①【これまでの取組】 基盤整備推進部

- 1 「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針(令和3年3月策定)」に基づき、産業の持続的な発展を支える交通環境や利便性の向上に向けた取組を推進
(バス路線の開設、BRTの導入や交通拠点の整備等)
- 2 「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」改定に向けた中間とりまとめを実施

(1) 羽田空港方面バス

- ①大師橋駅及び浮島BT～天空橋駅
- ②大師橋駅～羽田空港第3ターミナル



(2) BRT (連節バス)

- ①川崎駅～水江町
- ②川崎駅～エリーパワー前



(3) 自動運転バス等

- ①AIオンデマンドバス
- ②自動運転バス (LV2)



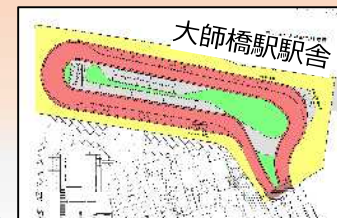
(3) 自動運転バス等

- ①自動運転EVバス (LV4実装を目標)



(4) 交通拠点

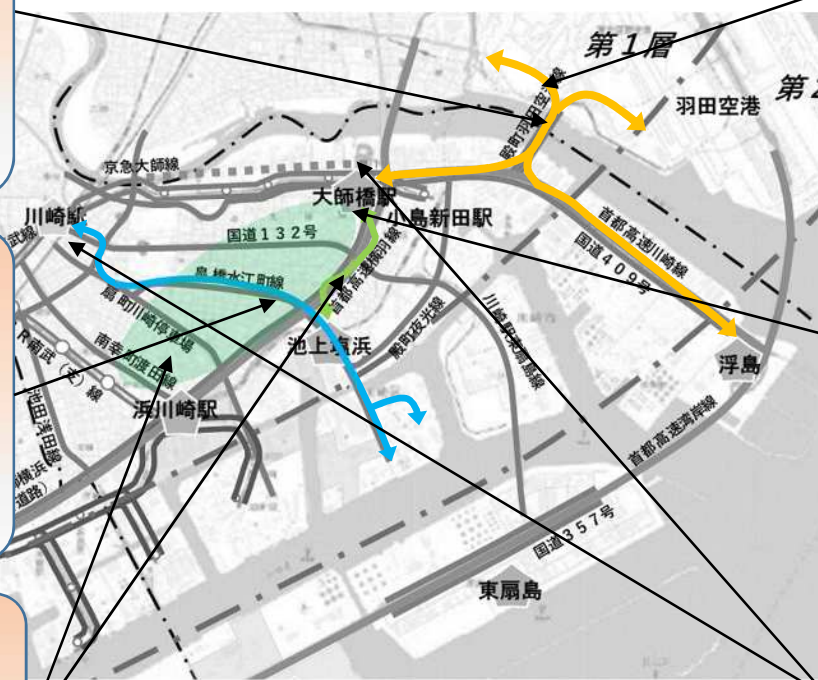
- ①大師橋駅駅前交通広場整備 (2025年度完成予定)



＜乗り場＞
路線バス：5
一般車：1
身障者用：1
タクシー：1
(待機所：10)

(5) 企業送迎バス乗降場

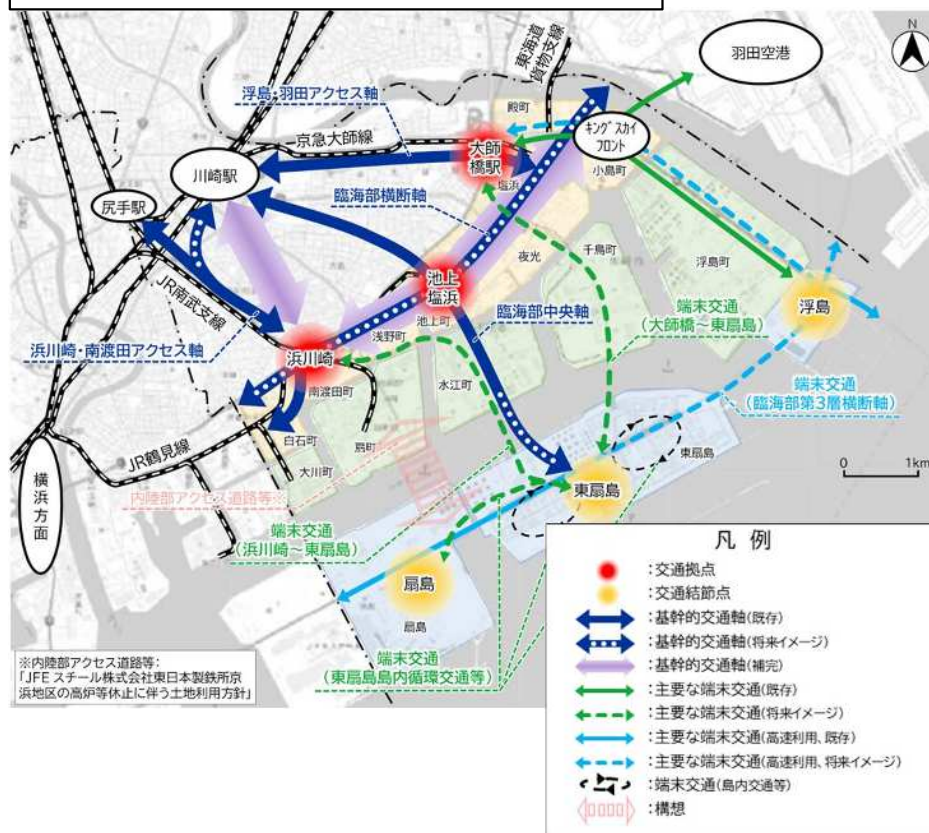
- ①小川町バス乗場供用開始
- ②大師河原バス乗り場供用開始



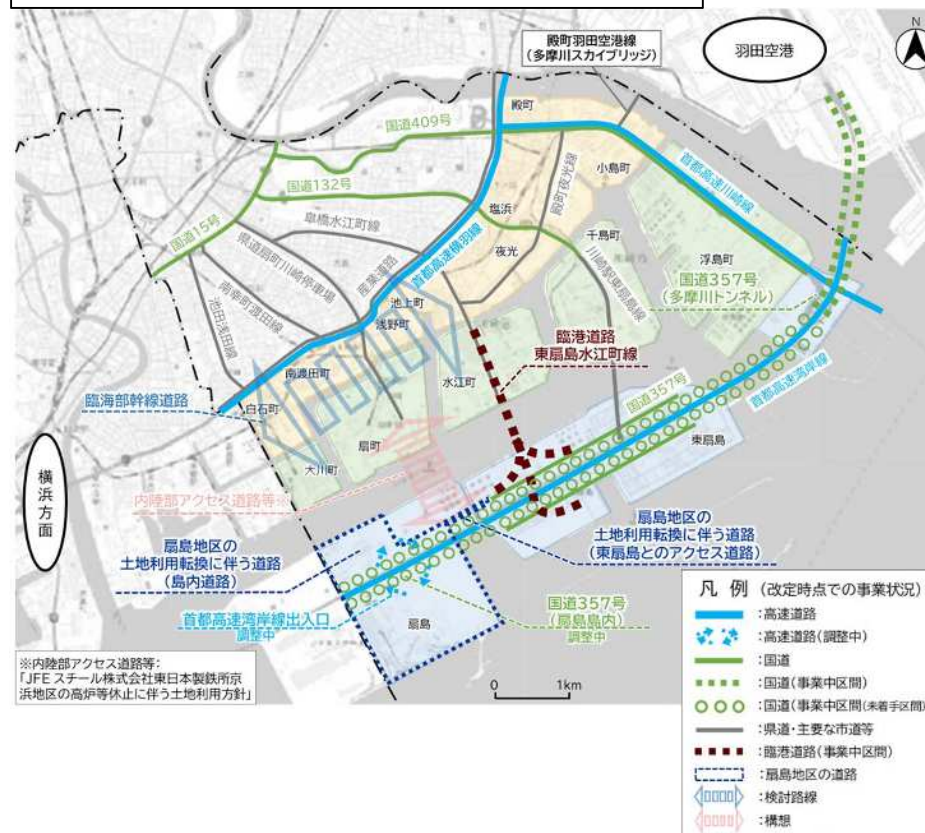
臨海部の交通機能強化②【令和7年度の取組】基盤整備推進部

- 1 「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」の改定
(臨海部における人の移動を支える交通ネットワークの考え方、及び新たな交通量発生に対応する道路機能強化の考え方について、中長期的な方向性と今後5年間の取組の取りまとめ)
- 2 交通ネットワーク形成に向けた取組の推進(交通拠点の整備、BRTの導入検討等)
- 3 道路機能強化に向けた取組の推進(臨海部幹線道路の検討等)

交通ネットワーク形成の将来像イメージ



道路機能強化の考え方の将来像イメージ



臨海部の交通機能強化③

基盤整備推進部

増加する交通量に対し、幹線道路の交通円滑化を図るため、大型車の路上駐停車を抑制

【令和7年度の実施】

- 1 皐橋水江町線沿道における都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した交通レスト機能（大型車等駐車場）の拡大
- 2 殿町夜光線における社会実験を踏まえ、大型車の路上駐停車の抑制対策に向けた取組を検討

●皐橋水江町線沿道におけるPark-PFI事業（池上新町3丁目）



交通レスト機能の整備



交通レスト機能拡大



緑道の整備

令和5年度
⇒ 7月供用開始

令和7年度
⇒ **交通レスト機能拡大**
(約970㎡、
大型車3台、
普通車9台を想定)

●殿町夜光線における路上駐停車の抑制対策



社会実験期間中の道路状況（令和6年1月31日10時）



仮設トラック待機所の利用状況（令和6年1月16日6時）

令和4年度から社会実験を実施

○実験内容

- ・路肩にラバーポール設置（R5,6）
- ・沿道に仮設トラック待機所（R4-6）

○主な取組結果と得られた知見

- ・路上駐停車抑制の効果あり
- ・待機所の利用は朝、昼が多い
- ・路上駐停車の主要因は「荷待ち」
- ・交通量増加に伴い企業協力必要

⇒令和7年度
実験を踏まえ対策を検討

浮島 1 期地区の本格的土地利用に向けた検討

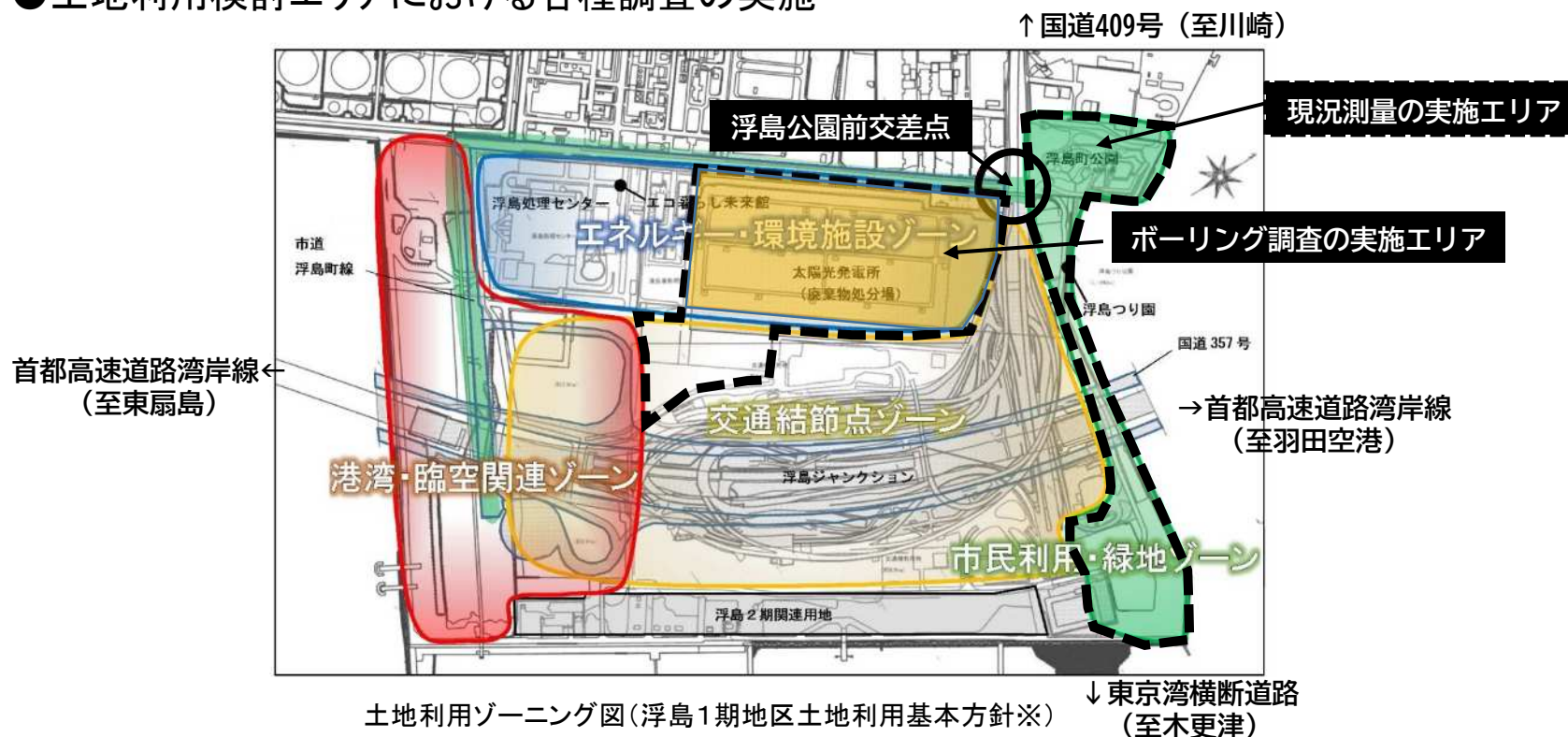
基盤整備推進部

太陽光発電所の令和11年度契約期限終了後の土地利用を検討

【令和7年度の取組】

- 1 管理型処分場の地盤の基礎的な情報を調べるための地質調査
→ 支持層までのボーリング調査
- 2 基礎データの収集
→ 土地利用検討エリアの現況測量、浮島公園前交差点の交通量調査等

●土地利用検討エリアにおける各種調査の実施



※本格的土地利用に向けた本市の考え方を整理した「浮島1期地区土地利用基本方針」から抜粋し作成）

臨海部の大規模土地利用転換の推進

土地利用転換推進部

令和5年8月に策定した「JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」等に基づき、約400haの大規模土地利用転換の取組を推進

●南渡田地区（21、22ページ） （土地利用範囲：約52ha）

【取組の方向性】

- 革新的なマテリアルを生み出す研究開発機能の集積による「**マテリアルから世界を変える産業拠点**」の形成

●扇島地区（23、24ページ） （土地利用範囲：約280ha）

【取組の方向性】

- 未来志向の土地利用を通じて、平時は川崎臨海部の発展だけでなく、**我が国の重点課題の解決と国際社会におけるプレゼンス**を高め、災害時には**首都圏を守る要**となる土地利用を目指す



●周辺地区 （土地利用範囲：74ha）

【取組の方向性】

リサイクルをはじめとする産業の集積や主要交通インフラとの近接といった現状の特性を活かしながら、臨海部全体で求められる機能に寄与することを目指す。

※ 先導エリア（約70ha）

- ・既存構造物が少なく、早期の土地利用転換が可能
- ・先導エリア以外の開発につながるような取組を推進

南 渡 田 地 区 の 土 地 利 用 転 換 の 推 進

土 地 利 用 転 換 推 進 部

- 1 令和4年8月に策定した「南渡田地区拠点整備基本計画」に基づく取組を推進
- 2 マテリアル産業の集積をベースに、「クライメートテック(※)を社会実装するグローバルなスケールアップ拠点」の形成に向けた取組を推進

※地球温暖化の原因を理解し、その対応策などを開発することを目指す研究分野(内閣官房HPから引用)

＜南渡田地区拠点整備基本計画の概要＞

(北地区北側)

研究開発複合エリア

研究開発機能や産業支援機能等を中心に誘導

(北地区南側)

研究開発・イノベーションエリア

オープンイノベーション機能等を中心に誘導



(南地区)

複合産業ゾーン

生産機能としてマザー工場等を中心に誘導

(南地区)

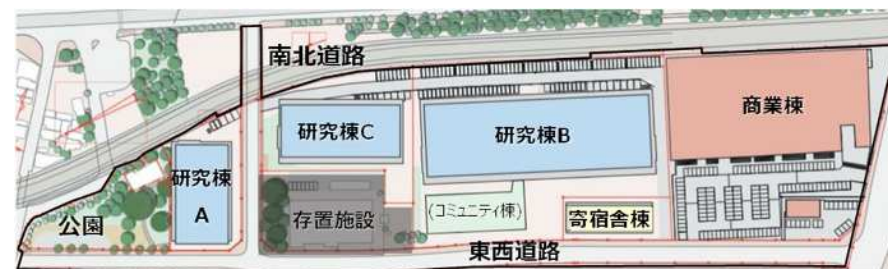
研究開発・産業支援ゾーン

生産技術開発を行う実証機能等を中心に誘導

北地区北側の土地利用計画図

R9(2027)年度まちびらきを予定

- 拠点形成の核となる研究開発機能(約10万㎡に及ぶ大規模賃貸R&D施設)
- 快適な就業環境の創出に資する様々な産業支援機能(商業施設や居住施設)



南 渡 田 地 区 の 土 地 利 用 転 換 の 推 進

土 地 利 用 転 換 推 進 部

(令和7年度の取組)

- 1 北地区北側(Ⅰ期地区)において、企業誘致支援、導入機能などの検討のほか、基盤整備に向けた取組を推進し、令和9年度のまちびらきに向け事業を推進
- 2 北地区南側以降(Ⅱ期地区以降)の早期事業化を図るため、事業ステップ、土地利用や都市基盤、交通拠点の方向性検討など、事業推進計画策定に向けた取組の推進

(1) これまでの取組

①北地区北側(Ⅰ期地区)の事業着手に向けた取組の推進

- 北地区北側の事業者として、令和5年3月にヒューリック株式会社が決定
- 企業誘致支援、「南渡田地区におけるマテリアル産業拠点形成に関する協議会」の設置・運営(市)
- 令和6年4月に事業着手、開発許可取得(地権者)
- 建築計画の検討・各種手続きの実施(事業者)

②北地区南側以降(Ⅱ期地区以降)の取組

- 土地利用や交通機能強化に資する基盤整備など具体的な事業推進に関する検討(市)

(2) 令和7年度 of 取組

①北地区北側(Ⅰ期地区)の取組

- 企業誘致支援、協議会運営による導入機能や関係者間の連携推進方策等の検討(市)
- 川崎駅扇町線改良工事の設計などの基盤整備に向けた取組の推進(市)
- 開発工事の推進(地権者)、建築工事の着手(事業者)

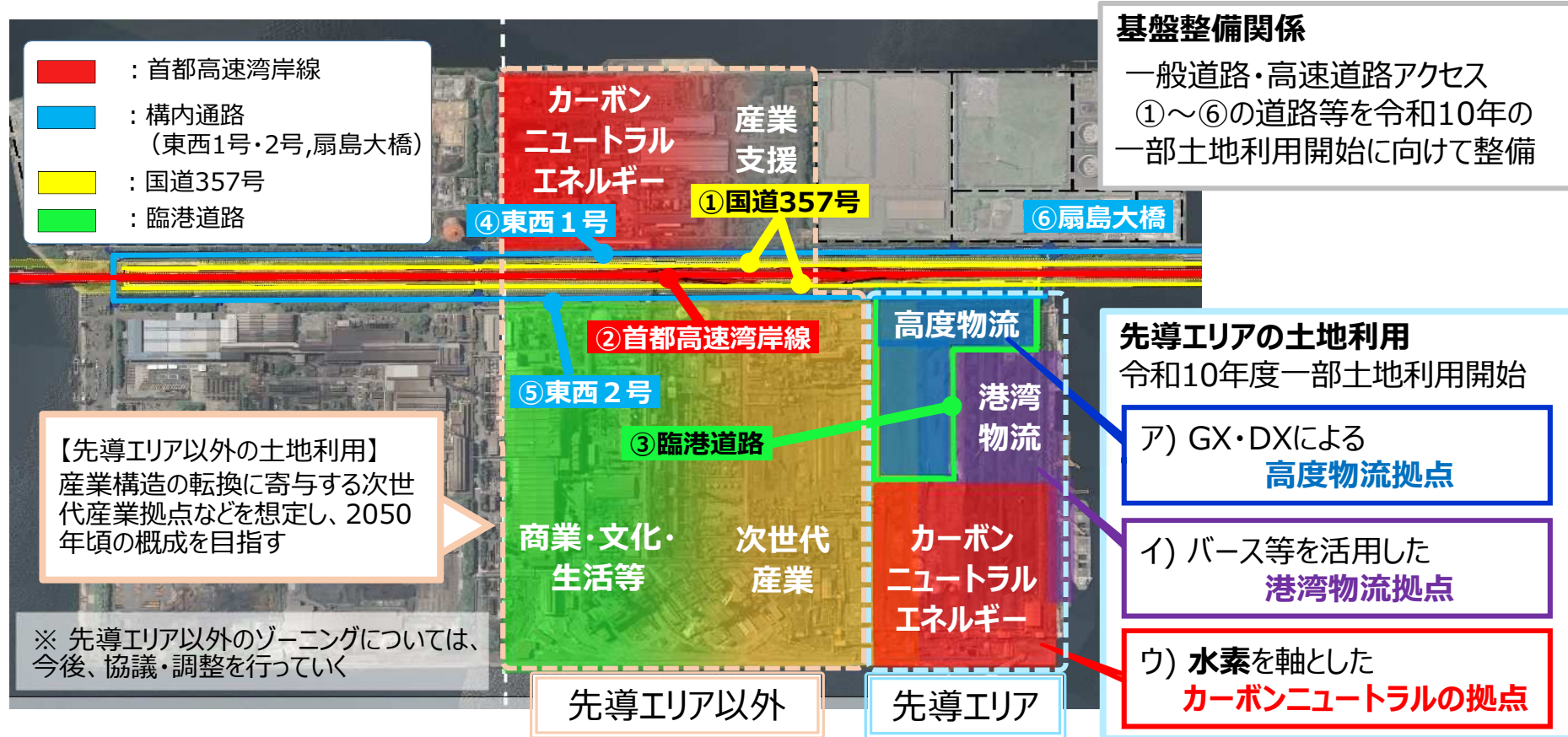
②北地区南側以降(Ⅱ期地区以降)の取組

- 早期に次期地区の事業化を図るための事業推進計画策定に向けた取組の推進(市)
(事業ステップ、土地利用や都市基盤、交通拠点整備の方向性などの検討)

扇島地区の土地利用転換の推進

土地利用転換推進部

- 1 カーボンニュートラルの実現と同時に、次代の柱となる新たな産業の創出を目指す
- 2 先導エリアにおいて、カーボンニュートラル拠点、高度物流拠点、港湾物流拠点の形成の取組を推進
- 3 扇島地区へは公道からアクセスできないことから、令和10年度の先導エリアの一部土地利用開始に向けて、道路等の基盤整備の取組を推進



扇島地区の土地利用転換の推進

土地利用転換推進部

(令和7年度の取組)

- 1 令和10年度の先導エリアの一部土地利用開始に向け、カーボンニュートラル拠点
高度物流拠点、港湾物流拠点や、首都高湾岸線扇島出入口(仮称)・一般道路等
の整備に向けた取組を推進
- 2 先導エリアのインフラ整備等に向けた基盤整備等推進計画の策定
- 3 先導エリア以外の整備手法や企業誘致の方向性の検討などを実施

(1) これまでの取組

- 液化水素サプライチェーン商用化実証における受入地として土地賃貸借契約を令和6年7月に締結(事業者・地権者)
- 高度物流拠点の形成に向けた協議調整を実施(市・地権者)
- 「川崎港港湾計画」を令和6年11月に改訂し、港湾物流拠点の整備に向けた取組を推進(市)
- 令和6年5月に先導エリアの整備推進に関する協定を締結(市・地権者)
- 令和7年3月に先導エリアの整備推進に伴う道路及び港湾整備に向けた、役割分担等を定めた協定を締結(市・地権者)

(2) 令和7年度の取組

- カーボンニュートラル拠点の形成を図る、液化水素の大規模サプライチェーン構築に向けた水素供給拠点の整備を開始(事業者)
- 港湾物流拠点の形成に向け、公共埠頭や臨港道路などの整備に関する設計を実施(市)
- 高度物流拠点の形成に向け、物流施設の事業者を決定(地権者)、事業者との調整を実施(市・地権者)
- 先導エリアのインフラ整備等に向けた基盤整備等推進計画の策定(市)
- 先導エリア以外の整備手法、導入機能の具体化等に向けた企業誘致の方向性の検討など(市)、電力事業とデータセンター事業を一体とした検討(地権者)
- 首都高湾岸線扇島出入口(仮称)や一般道路の整備に向けた調整・設計等の実施(市)